

平成28年度普通会計決算認定特別委員会

平成29年10月17日（火）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時20分）

これより、商工労働観光部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

朝日商工労働観光部長

それでは、平成28年度決算に係ります商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について、御説明申し上げます。

お手元の平成28年度普通会計決算認定特別委員会説明資料1ページを御覧ください。

まず、主要施策の成果の概要でございますが、1、本県経済の潜在力強化と発揮では、（1）「稼ぐ力」の強化に向けた成長産業の創出として、①4K徳島映画祭の開催や、産学官の連携によるワークショップなど、本県の強みを生かした取組により、クリエイティブ関連企業の創業・集積と、次代を担う人材の育成に取り組みました。

また、③LEDと光ブロードバンド環境の二つの光や、本県の優れた立地環境を活用し、誘致活動を展開するほか、④市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動を行うとともに、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進しました。

2ページをお開きください。

さらに、⑨農工商連携による新商品・新技術開発や販路開拓を支援するとともに、⑫ものづくり企業と海外デザイナー等が共同し、LEDや藍を活用した新分野の製品開発等を実施しました。

次に、（2）安定した経済活動を支える環境整備として、①商工団体が行う、中小企業、小規模事業者等の課題やニーズに即した事業活動を支援し、活発な事業展開を促進するとともに、改正中小企業振興条例による、小規模企業者に一層焦点を当てた施策の推進に努めました。

また、②中小企業向け融資制度により、資金繰りの円滑化を図るとともに、専門家派遣による支援や各種講座を実施し、中小企業者等の経営安定に向け、経営・金融両面からの一体的な支援を行いました。

3ページにまいりまして、④創業支援の強化を図るため創業事業計画の認定や表彰を行い、低利融資や経営アドバイス等の支援を行いました。

次に、（3）海外の成長市場への挑戦と対内投資の促進として、①東アジア・東南アジアなどの国や地域における販路開拓を支援し、県内企業の海外展開を推進するとともに、藍や木工などの県産品に関し、多言語によるプロモーション映像を制作・活用することにより、海外における認知度の向上を図りました。

4ページをお開きください。

2、次代を担う人材の養成・確保でございます。

（1）多様な人材の参画促進として、①仕事と家庭の両立に取り組む企業等を認証、表

彰し、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性を対象に創業に関する講座の開催や、専門家派遣等による支援を行い、女性の感性やアイデアを生かした創業を促進しました。

また、⑥ICTを活用したテレワークをはじめとする多様な働き方を推進し、育児や介護等による離職防止や働きやすい職場環境の整備を図りました。

5ページにまいりまして、⑨「ひと」と「しごと」の好循環を通じた「とくしま回帰」を加速するため、新成長戦略産業分野に挑戦する本県のものづくり企業を支援し、雇用を創出しました。

次に、（2）専門性の高い人材の養成として、①プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材を確保するとともに、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を生かして、地域活性化コーディネーター、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を行い、地域の人手不足分野における人材育成・確保に取り組みました。

また、③技能五輪全国大会等への出場選手を養成するとともに、県版の技能競技大会を実施し、技能者の技能向上と継承を図りました。

6ページをお開きください。

3、交流人口の拡大による地域活性化でございます。

まず、（1）観光地域づくり推進組織の整備として、①関西広域連合や四国ツーリズム創造機構、一般社団法人せとうち観光推進機構の一員として、他府県と連携した広域観光を推進しました。

次に、（2）伝統と革新が共存するコンテンツづくりとして、②夏の阿波踊り、春のはな・はる・フェスタに加えて、秋の阿波踊りを開催し、本場の阿波踊りの魅力を年間を通して発信するとともに、③LED・デジタルアート作品の制作・展示により、観光誘客を促進するなど、新たな観光コンテンツづくりにも取り組み、交流人口の拡大を図りました。

7ページにまいりまして、（3）戦略的な情報発信として、②平成29年4月から6月実施の四国 destinations キャンペーンに向け、観光客の受入環境の整備や4K映像を活用したプロモーションなどを行うとともに、③訪日外国人観光誘客を更に強力に推進するため、東アジア・東南アジアに加え、欧米地域も対象に旅行展示会への出展など、徳島の魅力の発信に取り組みました。

次に、（4）観光消費拡大の取組として、①見本市への出展においては、他部局と連携して取り組み、県産品の消費拡大や認知度の向上を図るとともに、②観光消費の拡大に向け、県外から多くの参加者が見込まれるコンベンションの積極的な誘致に取り組みました。

以上、御説明申し上げました事業につきましては、8ページから16ページにかけて、主要事業の内容及び成果として記載いたしております。

18ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてでございます。

一般会計歳入決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり予算現額659億9,237万2,000円に対して、収入済額548億8,670万3,728円と

なっております。

収入未済額のうち、労働雇用戦略課の853万2,557円は、徳島勤労者生活協同組合事業資金貸付金の償還金に係るものでございますが、裁判による債権額の確定に基づきまして、計画的、継続的に償還がなされております。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較でございます。

商工政策課で、収入済額が予算現額を100億809万5,724円下回っておりますが、商工政策課では、中小企業雇用対策事業特別会計の運営に必要な財源を、年度当初に一般会計から特別会計へ繰り出し、年度末に特別会計から一般会計へ繰り戻しを行うといった会計間の財源の受け渡しを行っております。平成28年度決算におきましては、企業支援課が中小企業・雇用対策事業特別会計において実施する中小企業振興資金貸付金で、不測の事態に備えるため災害対策融資枠として予算枠を確保していたところ、当該年度内に大きな災害の発生がなかったため、執行残が発生したことに伴うものであります。

次に、労働雇用戦略課で、7億9,967万4円下回っている要因は、勤労者支援資金貸付金について、御説明いたしました理由と同様に、当該貸付金で執行残が発生したことに伴うものであります。

19ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額は、商工労働観光部と労働委員会を合わせまして、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額706億8,416万9,000円に対して、支出済額589億1,241万7,262円となっております。

翌年度繰越額につきましては、4億3,001万7,560円となっております。

次に、不用額の主なものについてですが、商工政策課の100億3,793万777円は、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回り、会計間における財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

企業支援課の2億9,936万1,475円は、企業立地促進事業費補助金が見込みを下回ったこと等によるものでございます。

労働雇用戦略課の8億704万9,467円は、中小企業・雇用対策事業特別会計への繰出金が見込みを下回り、会計間における財源の受渡しが行われなかったこと等によるものでございます。

20ページをお開きください。

特別会計決算額について、御説明申し上げます。

まず、歳入決算額につきまして、中小企業・雇用対策事業特別会計など4会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,275億2,245万円に対して、収入済額1,085億4,488万6,426円となっております。

次に、表の一番右の欄の予算現額と収入済額との比較についてでございます。

まず、中小企業・雇用対策事業特別会計ですが、表1段目の商工政策課で、98億4,532万4,059円下回っている要因は、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増減したこと等によるものでございます。

これと関連し、表の上から4段目の企業支援課で、101億8,168万1,339円下回っている要因は、不測の事態に備えるため、災害対策融資枠として、予算枠を確保していたところ、大規模災害が発生しなかったことにより、中小企業振興資金貸付金で執行残が発生し

たことに伴い、その貸付金元利収入が減少したこと等によるものでございます。

表の下から3段目の労働雇用戦略課で、14億4,400万338円下回っている要因は、勤労者支援資金貸付金で執行残が発生したことに伴い、その貸付金元利収入が減少したことや、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計からの繰入金が増加したことによるものでございます。

次に、中小企業近代化資金貸付金特別会計におきまして、表の上から3段目の企業支援課の25億469万6,532円は、当該会計における繰越金でございます。

また、その左横の収入未済額であります12億5,960万5,910円は、中小企業高度化資金及び中小企業設備近代化資金の貸付金に係る過年度分の元利収入等でございます。これらの債権につきましては、電話や文書、訪問等による督促のほか、債権回収会社であるサービスの専門的な知識や技術を活用した回収など、可能な限り債権回収に努めてまいります。

21ページを御覧ください。

歳出決算額につきまして、四つの特別会計の総額は、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額1,275億2,245万円に対して、支出済額1,058億3,907万5,081円となっております。

次に、不用額の主なものにつきましては、まず、中小企業・雇用対策事業特別会計では、表1段目の商工政策課の100億1,025万4,919円は、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったこと、表の上から4段目の企業支援課の101億9,981万9,212円は、中小企業振興資金貸付金の執行額が、見込みを下回ったこと等によるものでございます。

表の下から4段目の労働雇用戦略課の14億4,728万7,682円は、会計間における財源の受渡しの関係上、一般会計への繰出金が見込みを下回ったことや、勤労者支援資金貸付金の執行額が、見込みを下回ったこと等によるものでございます。

以上、平成28年度の商工労働観光部の主要施策の成果の概要及び歳入歳出決算額について御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

喜多委員

企業誘致を平成28年度も一生懸命、頑張ったようでございますけれども、この6億円余りの内容について、どのような企業を誘致されて、どのくらい渡したかをお願いします。

山川企業支援課長

企業誘致対策費に関しましての、6億2,131万5,000円についての御質問だと思います。この五つの項目のうち企業立地促進事業費補助金で約4億4,000万円、それから、こちらが対象となった支払経費としては3製造業者等に支払っております。それから情報通信関

連事業立地促進費補助金が1億円で、こちらについては13事業所に対して補助金を交付しております。それから企業立地推進基金等積立金及び特定地域企業立地資金貸付金などで8,000万円で、これは1件の貸付先である金融機関に単年度ごとに貸付を行っているところでございます。

喜多委員

3企業と13事業所ということですが、これは県外の企業ですか。

山川企業支援課長

この3企業と13事業所につきましては県内県外両方入っています。

喜多委員

どのぐらいですか。

山川企業支援課長

製造業につきましては1事業所が県内事業所への本社機能移転でございまして、情報通信関連産業の13事業所については、ほぼ県外からの誘致というふうに考えていただけたらと思います。

喜多委員

これは、いろいろ条件があるのだらうと思うんですが、企業が来たら1億円ぐらい製造業については渡すということが決まっているのですか。

山川企業支援課長

製造業につきましては、企業立地促進事業費という助成制度をつくっておりますが、まず、地元雇用として、徳島県で雇用を生んでいただくというのが最低限の条件となっております。これが10人であったりということになってます。

情報通信関連産業におきましても、いろいろなケースがあるんですが、地元の雇用で5人から10人という要件でそれぞれの対象経費を支出しているということでございます。

喜多委員

最後でございます。未納の800万円余りと12億円については返納の見通しというか、どのようになっているのでしょうか。

梶本労働雇用戦略課長

徳島県勤労者生活協同組合の事業資金貸付金でございまして、この件につきましては、平成17年度に連帯保証人である全日本建設交運一般労働組合徳島県本部に対しまして保証債務の履行を求めて地方裁判所に提訴いたしまして、平成18年10月に勝訴いたしました。その後、高松高等裁判所においても控訴棄却の判決があり、同判決が確定しております。再三にわたり支払督促状を送付するとともに、債務返済計画書の提出を求めてきたところ

でございます。本来、徳島県勤労者生活協同組合への貸付けでしたが、全日本建設交運一般労働組合徳島県本部が連帯保証人ということで返済を求めておりまして、平成20年3月から返済が行われております。

ただ、その金額がなかなか少ないものですから、県、県側弁護士、連帯保証人により協議を行いまして、早期の返済を促してきました。平成23年度からは毎月1万円の返済が行われておったわけですが、まだ少額であるということで再度、平成24年8月に返済に関する協議を行いまして増額と完済に向けた返済計画書の提出を要求したところ、若干ながらではありますけども、毎月1万2,000円の返済が続いておるところでございます。

今後とも毎月の返済額の増、それから弁護士等を交えながらできるだけ早期の債権回収に努めたいと考えております。

喜多委員

企業誘致については是非とも、一生懸命頑張ってください、人口とか財政とかに大きく影響してくるものですから、しっかり全国の企業を徳島にということでPRないしは誘致していただけたらと思います。

古川委員

まず素朴な質問ですけど、この徳島県一般会計歳入歳出決算附属書類の126ページに雇用促進費で当初予算は、8,900万円ぐらいなんですけど、補正が2億2,500万円余りについているこの補正は何ですかね。

玉田商工政策課長

補正予算額約2億2,500万円につきまして、内容についての御質問を頂いております。これにつきましては労働雇用戦略課で県内就職対策費におきまして、「とくしま新未来雇用創造プロジェクト」などの事業実績見込みに伴うものでございます。6月補正で3億7,164万2,000円、それから2月補正で新未来雇用創造プロジェクトなどの事業実績見込みに伴う減額を行いまして、最終的に資料記載の2億2,500万円ということになったところでございます。

古川委員

了解しました。1点だけ事業について聞かせてもらいます。この平成28年度予算は地方創生の本格展開予算ということで予算編成がされてます。この中で外国人の誘客についてもしっかりと進めていかなければならないということで予算が組まれてたと思います。

インバウンドの推進事業で2月補正で2,000万円ぐらい付いていて、外国人観光客の倍増事業ということで、これも2,000万円余り予算が付いてたと思います。両方合わせて4,000万円余りの事業費が付いてたんですけども、まず事業内容の中で見てみますと、東京都と連携してファミツアーによって、東京からのショートトリップの提案を受けるといってなってますけど、これはどういう提案を受けたんでしょうか。

戸川国際課長

ただいま、東京都との連携事業につきましての質問を頂いております。この事業につきましては、アメリカのメディアを招へいたしましてファムツアーを行ったところでございます。そのツアーの内容といたしましては、阿波踊りをメインに見ていただいて、それから徳島県の主な藍染めだとか人形浄瑠璃だとかというところを見てもらいまして、それをWEBページに掲載して、ブロガーに発信していただいて、ツアー創成につなげていただいているところでございます。

古川委員

徳島でこんなツアーがいいですよみたいな提案ではなくて、見てもらって発信してもらおうということですか、なるほど分かりました。

受入環境の整備充実ということで、ボランティア通訳団体SGGの創設は、どんな形になりましたか。どれぐらいのどういう団体作って、どれぐらいのボランティア通訳がその中で所属してるか。

戸川国際課長

ボランティア通訳の質問を頂いております。このボランティア通訳は平成28年3月に、徳島GGクラブというボランティア通訳の組織を作りました。平成29年8月31日現在ですけども、会員数は85名というところで活動いただいております。

主には英語の通訳の方が多くて、その次に中国語の通訳の方という内訳になっております。活動につきましては大型クルーズ客船が小松島港とかに入港した際、その場で外国人の方に観光の案内をしていただいたり、阿波踊りの期間中に徳島駅前、外国人の質問等に答えていただくといった活動をしていただいております。

古川委員

内容的にも、きちっと進めているというふうに思いますけれども、一番大事なのは効果だと思うんですね。これによってほんまに外国の観光客が倍増したのかどうかという部分ですけども、この2020年までに、外国人延べ宿泊者数を10万人に目指すって目標を立てていますが、これはいつからいつまでの延べ10万人ということですか。

戸川国際課長

延べ10万人という数値の内容につきましては、その2020年におきまして外国人が徳島県内に宿泊してもらう宿泊者数ということになっております。

古川委員

1年間で延べ10万人ということで分かりました。この平成28年度はどうだったのか、また前年度と比べてどれだけ増えたのか分かりますか。

戸川国際課長

外国人の延べ宿泊者数の推移について質問いただきました。平成27年、暦年ですけども延べ宿泊者数が5万8,340名、それから平成28年が6万9,450名ということで前年度に比べま

して1万1,110名の増ということになっております。

古川委員

分かりました。あと1万人ずつ増やしていったら2020年までに近い数字までいく感じですね。しっかり外国人観光客の獲得，日本をあげて取り組んでいるので，徳島県も乗り遅れないように頑張っていたいただきたいと思います。

岡田委員

先ほど説明いただきました普通会計決算認定特別委員会説明資料の，1ページ目の一番上にも書いてありましたクリエイティブ産業の育成と集積というところで，主要施策の成果に関する報告書にも説明を書いてくださっているんですけど，まず，クリエイティブ戦略の推進として178ページに載っているとくしまLED・デジタルアート推進事業の9,967万9,000円があるのですが，これ一つの事業じゃないと思うんですけど，内訳の数字だけを教えてください。

山川企業支援課長

とくしまLED・デジタルアート推進事業に関する9,967万9,000円の内訳ということですが，「大歩危小歩危溪谷に咲く花」，あと，「文化の森に憑依する滝」というところで約8,000万円，それからクリスタルユニバースの再設置費で1,000万円。その他運営経費等でこの額になっております。

岡田委員

その約8,000万円の内訳は。

山川企業支援課長

すみません。「大歩危小歩危溪谷に咲く花」と「文化の森に憑依する滝」の内訳ということです。「大歩危小歩危溪谷に咲く花」で2,899万8,000円ぐらい，「文化の森に憑依する滝」で5,097万5,000円です。

岡田委員

私，逆かと思ったら「文化の森に憑依する滝」のほうが高く「大歩危小歩危溪谷に咲く花」のほうが約2,800万円，集客は大歩危小歩危はすごい大渋滞が起こって送迎バスもいっぱいやったと聞いて，それこそSNSの情報発信もものすごくされていて，逆に文化の森総合公園であった事業は余り私の周辺の皆さんたちは取り上げてくれてなかったもので，どちらかという大歩危小歩危のほうが効果があったという感じは受けましたね。

これは支払先はチームラボさんですか。

山川企業支援課長

先ほどの補足を少しさせていただきますと，「大歩危小歩危溪谷に咲く花」につきましては3日間の運営でございまして，作品については基本レンタルということではいま

す。一方、「文化の森に憑依する滝」は県で購入しているということで御理解いただけたいと思います。

それから契約先としてはチームラボさんということでございます。

岡田委員

この「文化の森に憑依する滝」は、常設でいつでも楽しめるということで、今もされてるんですね、分かりました。昨年も9,900万円で今年度もいろいろな事業費で上がってきておりますが、それだけLEDアートに皆さん関心をもって、そしてまた、これが徳島県ならではの物として発信できるように、更なるブラッシュアップをしていただきたいと思います。

その次の徳島次世代放送推進事業というので、この4K映像を作る企業さんの支援を行っているようなんですけど、この作った物の作品の著作権といいますか、著作権は、どこにあるんですか。それともこの4,400万円余りは企業に支援しただけで終わってるのか、その後どのような使われ方をしたのか教えてください。

山川企業支援課長

先ほど、御指摘がありました4K映像に関する4,400万円余りの金額だったと思いますが、これは4K徳島映画祭などの費用も含んでおりまして、今、おっしゃった4Kアーカイブにつきましては保存しているのが300本ほどございまして、そのうち徳島県として著作権を持っているのが56本でございます。

岡田委員

4,400万円の使われたところは。

山川企業支援課長

4,400万円ですが4K徳島映画祭で約1,800万円。徳島4Kチャンネル放送というので1,300万円、それからアーカイブのほうで500万円、それからコンテンツ制作で400万円、あと広告費等で400万円でございます。

岡田委員

県がもっているその300本のうちの56本の分に関しては、県が好きなように使えるといえますか、その中身に応じてそれぞれ県民の皆さんが希望したらそれを使える環境にあるんですか。

山川企業支援課長

おっしゃっていただいたとおり、徳島県が持っている56本については、もし要請があればお貸しすることができます。ただ現在は、4K仕様というか借りたいと言った方に合わせてこちらで加工する手続きが問題になっておりますので、委員御指摘のとおり、貸出しがスムーズにできるようなシステムを作っていくということを、実行委員会では検討しているところでございます。

岡田委員

せっかく作ってもらった映像であって、それで4K、8Kってオリンピックに向けて画像が良くなっていくという中であって、この内容がどういうものか一覧表もなければその中身の紹介っていうものもありません。是非、その中身が徳島をPRする映像だったら、こういうところで貸し出しますよとか、阿波踊りや鳴門の渦潮を映してますよとか、それぞれで利用することが可能ですという情報発信をしていただかないと、持っているだけではもったいないので、それを資源として活用してもらえるような取組は今後考えていただけるんですか。

山川企業支援課長

御指摘のとおり発信していかなければいけないと思っております。今、徳島アーカイブスという形でネット上で公開しているのは190本から200本ほどあります。ただ、皆さんの環境が4Kの環境じゃないので、そこで4Kのそのもので見えるわけではないのですが、190本はいずれも見えるようにはしております。ただ、おっしゃったように広報が少し足りないというところは、これから一生懸命やっていきたいと思っております。

岡田委員

せっかく県が予算を使って、そしてまたせっかく皆さんが作ってくれた貴重な映像ですので、それがフルに使えるようになって、その情報発信と公開をしていって、更に徳島の知名度を上げていくものに役立てるように活用していただかないと、この4K徳島映画祭をしても意味がないと思っております。映画祭をするのが目的じゃなくて、そこに集まった情報とクリエイターさんたちの人脈とかをどう活用していくかっていうのが、県がする事業やと思うので、更なる先を見越してその取組を考えてくれなかったら、この4,400万円の費用をもっと、倍や3倍に活用をしていただかないと意味がないと思っております。是非、そのような方法でというのもお願いしたいと思っております。

実はこの間テレビを見ていたら徳島県が全国知名度ランキング46位という結果だって、それで上しかないから頑張りますという知事の答弁までそのメディアが放送してたんです。実際に観光施策等でいろいろな取組をされてて、観光ブランドの確立というのでとくしまロケーション・サービス事業でこんだけ頑張りましたと189ページにも書いてくれるんですけども、実際に、平成27年度に比べて平成28年度はこれだけ頑張りましたっていうのを、誰か代表して言ってもらえますか。

黄田観光政策課長

ただいま、ロケーションサービスの関係も含めて、魅力の向上という形での御質問を頂きました。とくしまロケーション・サービス事業という形での実績といたしまして、ロケの相談件数につきましては96件、そのうち支援といたしましては42件という形で実績が上がっているところでございます。委員からお話がありましたように本県の魅力度向上を図るということで、あらゆるツールを使いまして情報発信をしていくということは必要と考えておりますので、引き続きロケーションを視野に含めまして魅力度向上につながる取組

を進めてまいりたいと考えております。

岡田委員

平成27年度と平成28年度の差は。頑張りましたはないんですか。

黄田観光政策課長

平成27年度につきましては相談件数が79件ございまして、ロケの支援は41件でございました。それから比較いたしますと、わずかでございますけど増えておるとい状況でございます。

岡田委員

この支援件数も、こちらからアプローチしていきなり、向こうのテレビ局やいろんなメディアからアプローチしていただける相互の関係がなければ、成立していかない話です。是非、メディアに出る機会を増やしていただけるようなアプローチの仕方とか、今までのコネクションをうまく使って次はこんなんしてますって、常に徳島県から新しい情報発信をしてもらって、取材を受けられるような体制づくりをしていただきたいと思います。

それで、せっかく蓄積したデジタルコンテンツがあるならば、それをフルに活用するなり、先ほどのLEDもそうですけど情報発信をいかにして、メディアが取材に来ていただけるか、そしてまた、ロケ地として選んでもらえるかっていうのは、徳島の人考えるよりは、その外から見てもらったほうが評価が変わるし、ラフティング世界選手権の映像を見た世界中の方が、すごいきれいな川でラフティングができるんやったら川下りに行きたいと思われたと思います。その露出度、出ていく頻度が高ければ高いほど知名度ランキングは正比例するものやと思うので、そのあたりにもっと力を入れて努力していただきたいと思いますんですけど、いかがですか。

黄田観光政策課長

岡田委員からお話がありましたとおり、やはりテレビ報道等で取り上げていただけるような素材を磨いていって、そこから我々も、ロケ支援という形で御要望がありましたときには必ず対応するような形で職員一同、体制を整えているところでございますので、まずコンテンツを磨いていくということと、もう1点、報道機関等に対しまして情報発信というこの2点、十分今後も対応してまいりたいと考えております。

岡田委員

私たちは決算認定特別委員会で各部署からの説明資料は当日にもらっていますけども、主要施策の成果に関する説明書、190ページの国際課の事業に関してはその決算の表記が全然ないんですね。先ほどのとくしまLED・デジタルアート推進事業では9,900万円と記載があるんですけど、各部署によってそれぞれ温度差があって、それぞれの表記が違うので、私たちこの資料をもって認定をしてくれと言われても、認定できないじゃないかと委員会の最初から言っています。やはりせっかくした事業の結果、決算報告としてこういう資料を出していただくんやったら、それなりに皆さんが成果を逆に自慢するぐらい

いっぱい書き込んでもらって、こんなんしたよあんなんしたよっていうようにしていただかないと評価のしようがないです。

現状でいうと国際課のところは、決算額がないからお金がなんぼいってどうなったかっていうのをある程度、情報提供してもらわなかったら判断のしようがないので、今後、書き方の工夫をしてもらいたいんですがいかがですか。

朝日商工労働観光部長

今、岡田委員から主要施策の成果に関する説明書の記載方法について御提案を頂いたところでございます。全庁的に一緒だと思いますので、御指摘を踏まえまして、関係部局と協議をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

岡田委員

本当に、今回の決算認定特別委員会の資料が非常に悪いので、もうちょっと精査してもらって中身の分かる化を図ってもらえるように是非、今後ともお願いしたいなと思うし、ある程度、5W1H誰が何をどうしたっていうのと、金額は必要やと思います。それがあつての報告やと思うので、それなくして評価せえと言われてもなかなか厳しいものがありますので、それは商工労働観光部のみならず、全ての決算認定を受ける部局におかれましての話でございます。是非そのように取組をしていただきたいと思います。

来代委員長

岸本会計管理者さん、全部の委員会で資料がいかにて言われています。これはやっぱり会計管理者として、決算認定特別委員会にきちんとした資料を出すために指導してもらえようちょっと一言、答えてくれませんか。

岸本会計管理者

初日から各委員から事業内容並びに資料の記載の方法、また、説明の在り方などいろいろ御指摘を頂いておるところでございます。今回の決算認定特別委員会を受けまして各部局で相談をいたしまして、しっかりと対応できるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

岡田委員それでよろしいか。

岡田委員

はい。よろしくお願い致します。

岡副委員長

平成28年度の補助金で商工政策課の小売・卸売商業安定化事業費補助金1,650万5,000円に関してずっと今まで聞いてきたんですが、交付をした理由と、この1,650万円出した根拠と、全国的に見てこのような事業に対して補助事業というのはあるのかどうかというの

をお聞きしたいと思います。

玉田商工政策課長

岡副委員長から小売・卸売商業安定化事業費補助金につきましての御質問を頂きました。この補助金につきましては、県下の小売・卸売事業者の販売加工処理過程で生じます畜産副産物等を、適正に処理するために必要な製造経費、原材料費、人件費、光熱費等の一部に対しまして必要な経費の2分の1又は予算額のいずれか低い額を補助金額として交付しているところでございます。県民の生活に密接な役割を担う小売・卸売業の支援と、県民の公衆衛生に寄与する公益性の高い事業であるというふうに認識をしております。

それでこの予算の編成につきましては、前年度の予算額を基本といたしまして、事業の目的、有効性、それから効率性とを合わせまして、厳しい財政状況も考え合わせ総合的に検討、決定をしておるところでございます。こういった補助事業について他県でも同様のものがあるかといったようなところがございますけれども、現在、全国の関係部局に対しまして照会作業を行っているところでございます。本県の補助事業と同様の制度は、他の自治体で現段階では確認できていないといったところでございます。

岡副委員長

調査をされているんだったら調査を続けていただきたいと思えますけれども、余りにも強引すぎるというか、実をいうと前日の危機管理部も本日の農林水産部のときも聞きました。前日の安全衛生課では乳肉衛生管理運営費、と畜場等衛生確保対策事業で化製事業者に予算が出てます。今日、農林水産部で聞いたのは食鳥副産物有効利用促進事業、これもまだ食鳥って入っていますけど、商工労働観光部に関しては小売・卸売商業安定化事業費補助金で化製事業者に補助金が1,650万円。

恐らく今後、調べていただいても全国的にこんな予算はないと思えます。何か出さないかん理由でもあるんかと思わざるをえないぐらい強引な出し方やなあ正直思いますし、1事業者に対して、昨日から話ししている分合計で約7,000万円です。1事業者に対して約7,000万円の補助金が、いろいろと課を変えて、手を変え品を変え名前を変えて出てますね。どういうことなのか全く分かんですね。

補助金の要綱もまた持って来てほしいんですけども、全部聞いて、大体かかった費用の2分の1か予算の少ないほうです、内容も一緒です、出てる時期も恐らく40年ぐらい前からでしょう。上手に分けたのかどうかは知りませんが、何でこんなものが必要なのかということがよく分からないのです。小売・卸売業の安定に係るというんだったら、小売業者や卸売業者さんが出したものに対して、例えば、支払いしたものに対して助成しますよというのであればまだまだ内容的に分かりますけども、何で直接、化製事業者に払う必要があるのかと思えます。

それは、前年度の実績を見て、前年度の廃棄物とかの内容を見てっていうことですね、金額だけを見て、同じような金額を出してるようなことはないですよ。

玉田商工政策課長

先ほどお答えいたしましたけれども、この積算につきましては、毎年、前年度予算を基

本額といたしまして、事業の目的とか有効性、効率性を総合的に検討して決定をしているというところがございます。

岡副委員長

予算を見ないで中身を見なければいけないのではないですか。どれくらい廃棄物が出ているのかとか、どれくらい事業費がかかっているのかとか。それなら金額が変わってくるのではないですか。前年度の予算がこれぐらいだったから今年度も付けとこうかというような予算は、私はあってはならないと思いますけどね。どうですか。

玉田商工政策課長

ただいま、前年度の予算だけが基本になってるのかといったような御質問でございました……（「前年度の予算基本にしてといったのは課長だろう。ほなけんほうなのか聞いてるので教えてください。」という者あり）繰り返しになりますけれども、申し上げましたように前年度の予算額を基本といたしまして、事業の目的、有効性、効率性を合わせて検討しているといったところがございます。

岡副委員長

中身がどんなもので、どのぐらい出てきようかというのは、見てないということですね。そんな予算の出し方あるんですか、ほかのいろんなところが小さい金額から補助金を申請してきてますけども、こういうことやるからこれだけかかるというようなものは全部出してきようはずですよ。数十万円、数百万円でもけられるんですよ。それが1,600万円も、前年度このぐらいだったから今年度もこんなもんやと出るんですか、不思議でなりません。

話は変わりますけど、先ほど、岡田委員さんがおっしゃったクリエイティブ戦略の推進やいうところで、5,000万円の物を買って、3日間借りて2,800万円ですか。うちの県って、商工労働観光部ってたくさんお金があるんやね。ほかに困っているところはいっぱいありますよ。さっき岡田委員からはちょっと話がありました、とくしまLED・デジタルアート推進事業のものとしてやるって、あれ今年やるものはほとんど巡回展でしょう。今までどっかでしたものが回ってくるでしょう。ちょっと名前を変えたりとか中身を変えたりやけど、全国いろんなところでもっと安く、長い期間でやってるところがありますよ、設置費用が高いのだろうけどね。このことに関して御存じですか。

山川企業支援課長

ただいま、今年度のとくしまLED・デジタルアート推進事業についての御質問でございます。先日、公募を行いまして、海陽町のマリンジャムでLED・デジタルアートイベントを実施することになっております。事業につきましては我々が仕様書を作りまして、県全域にLED・デジタルアートの展開をしていくという中で、事業を提案していただき1社採用したというところがございます。

岡副委員長

そんなこと聞いてません。これは実を言うと、うちの会派でもいろいろ議論があったんですけども、巡回すると言ってますよね。例えば5,000万円で買った滝を巡回させましょって、次に行ったところに設置するのに幾らかかりますか。

山川企業支援課長

「文化の森に憑依する滝」のことをございましたら、こちらのほうは購入になっております。

岡副委員長

そんなこと聞いてない、次どっかに持って行って設置するとなったら、幾らかかるかということですよ。

山川企業支援課長

県南部のマリンジャムでやるLED・デジタルアートイベントについてですけども、これについては本県での買取りになっておりますので御理解いただけたらと思います。

岡副委員長

答えられなかったら答えなくていいのですが、よっぽどまずいことしているんじゃないかと思えますよ。さっきの「文化の森に憑依する滝」やって置いてあると言っているけど、担当の方に聞いたら年間で維持費に400万円もかかるのでどないしようか迷ってますって言うてましたよ。これを持っていったら設置費がいるでしょう、なんぼいるんですか、あなたたちでできるんですか。どっか安い金額でできる業者がおったらですけど、できないでしょう。あなたたち、そんなん分かって買ってるはずですよ。

大体、行政の問題ですけど、自分の金でないと思ったら、こんなことし出すんですよ、人のためになって言いながらね。

先のことやって考えないかんのと違いますか。どれだけいい加減な金の使い方しているのか、ほかに困っている人がいっぱいおるんです。いらんもんだったら打ち切ってください。そうと違いますか。何と申してしているんですか。お絵書きやいうんも買っとんでしょ。幾らだったんですか。

山川企業支援課長

今年度の事業については、約1,700万円でございます。

岡副委員長

1,700万円ですよ。もう安く感じるぐらいだけどね、ほかのが高いんで。どんな判断をされているのかが私は全く理解ができません。あなたたちの部署は特に前からですけど、商工労働観光部やいらぬの違うかって言よんです。はっきり言って金食い虫の無駄遣いですよ。このことはちゃんと理解をしていただきたい。いろんな人から言われますよ、あんなものにあんなたくさんかかるのかって、誰が認めているのと何人にも言われましたよ。

今年の8,000万円かけて、徳島市と合わせて1億6,000万円やる事業にしたってそうで、

1億6,000万円使って10日間だろう、ほかにやることもっとあるんじゃないのかって皆言うてますよ。あなたたちの耳に入ってないだけで、ちゃんと県民の声を聞いてください。

さっきロケ地と言ってたけど、相談が96件で42件支援したって言ったけど、よその県ってどのぐらいか御存じですか。

黄田観光政策課長

他県の状況でございますけど、申し訳ございません。ただいま資料の持ち合わせがございません。

岡副委員長

そうですね。多分もっと多いと思いますよ。宿泊者数が増えているのは分かっています。日本全国で増えとんです。日本全国の増えとる率よりも大幅に上がっていますか、人口は大幅に増えてますか。分母が少ないんで率的には上がっているかもしれんけど、人がいかんせん少ないから。何もしなくても増えてますよ。日本に来る外国人が増えているんで、増えるん決まっています。減ってたら大問題ですよ。数値が上がってほっとしているかもしれんけど、日本全国そうなんです。経済指標やって上がっています。平均的に上がっていくような数字であれば、何もしていないということなんです。そんなところにたくさん金かけてほんまにオリンピックでも終わったら大変な思いしますよ。頭ん中切り替えてください。真剣にやってください仕事。ほんまに必要なことなんか、ちゃんと考えて金使ってください。ほんまにどぶに捨てたほうがましな金がいっぱいあるような気がします。いらんのだったらよそへ回してあげてくださいと思います。部長どう思いますか、これからどうしますか。

朝日商工労働観光部長

ただいま、岡副委員長から御指摘を頂きました。私どもは商工業の振興、あるいは労働雇用環境の維持、そして観光の振興といった領域を推進しているところでございます。もとより私どもだけでできるものではございませんで、観光においても例えば、事業者さんあるいは市町村と一緒にやっていかなければならないというふうなことは思っているところでございますが、徳島県がこれからどうやって発展していくのかといったようなことを視野に入れて、様々な事業については取り組んでいきたいと考えておるところでございますので、御理解を頂きたいと思っております。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入

歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

岡副委員長

今回、いろんな意見が出たのでそのことについては、しっかりと各部が理解した上で来年度の予算を組むということ、ちょっと意見として付け加えさせていただきたいと思います。

来代委員長

今の副委員長の意見、部長よく分かっていただけましたか。

皆さんそれでよろしいですね。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本件は、認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（簡易採決）

平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

それでは、一言御挨拶を申し上げます。

皆さんのおかげで何とか委員長の任を果たすことができました。心からお礼を申し上げます。ただ一つだけ付け加えさせていただきますと、私も何回も決算認定特別委員会、委員長もやりましたけれども今回ほど熱の入った真剣な論議、質問は初めてでございました。私自身知らないことを、この委員会でいっぱい勉強させていただきましたことにも、心から感謝を申し上げます。

また、岸本会計管理者をはじめ理事者におかれましては常に真摯な態度で、時々数字が分からん答弁もありましたけれども、まあまあ大過なく答えていただきまして心からお礼を申し上げます。

また、報道関係者の協力に対してもお礼を申し上げます。

時節柄でございますけども、とにかく御自愛を頂きまして風邪を引いたり寝込んだりしないように、今思いますと私の同期の、例えば吉田議員さんとか竹内議員さんとかいろんな方が亡くなっていきました。委員の皆さんも健康に気を付けて、理事者の皆さんも健康に気を付けてまた次の議会でお会いすることを楽しみにしております。

本当にありがとうございました。

岸本会計管理者

一言お礼の御挨拶を申し上げます。

来代委員長さん、岡副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方には、去る10月11日から本日まで、4日間にわたり、平成28年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、終始御熱心に御審査を賜り、誠にありがとうございました。

この間、部局ごとの審査を通じまして、委員の皆様方から、事業の実施内容はもとより、資料の記載内容や丁寧な説明の在り方など各般にわたり、貴重な御意見、御提言を頂いたところでございます。

これらの事項につきましては、全庁挙げ今後の取組に十分反映してまいる所存であります。どうか今後とも、緊張感をもって誠心誠意引き続き御説明申し上げ、御理解いただけるよう努めてまいりたいと思っておりますので御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

来代委員長

以上をもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（16時21分）